

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市栗田老人デイサービスセンター

1 施設の管理運営

通所介護事業及び、介護予防型通所介護事業 ・ 営業日 月曜日から金曜日（土曜日・日曜日・年末年始12/31～1/3は休業日） ・ 営業時間 午前8時30分～午後5時15分（サービス提供時間6時間以上7時間未満） ・ 利用定員 35名/日
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

法人理念・経営方針・栗田デイ運営方針に基づき 食事の提供、入浴サービス、清拭、排泄介助、日常生活動作の個別機能訓練、レクリエーション、生活指導、健康チェック、送迎、相談及び援助、その他ご利用者の心身の状態に合わせた介助・介護を行っています。
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容
（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

管理者1名（管理者は業務に支障のない限り他の職種と兼務を行う） 生活相談員1名・介護職員5名以上・看護職員1名以上・機能訓練指導員1名以上
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業へ優先して発注するように努めている。

5 施設の利用状況（施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など）

(1) 延べ利用者数（実績値）

7253 人

(2) 実利用者数（実績値）

805 件

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況（単位：円）

介護保険収入	58,813,907
利用料収入	13,009,539
委託料収入	
補助金収入	437,950
寄付金収入	
雑収入	43,000
その他	491
収入計	72,304,887

イ 令和4年度支出状況（単位：円）

人件費	46,724,640
事業費	9,263,020
委託費	6,829,633
小額修繕費	806,510
その他	7,157,134
支出計	70,780,937

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

○ 利用者満足度アンケートの実施（令和4年10月に実施）

【対象】ご利用者及びご家族

【方法】サービス内容や職員の対応について5段階＋自由記述

【設問数】15問＋ご意見・ご要望

(2) 利用者満足度把握の結果

【依頼数】52件 【回収数】43件 【回収率】82%

- ① 職員の挨拶・言葉づかい・態度について [満足93%]
- ② 職員が提供するサービスの質や技術について [満足77%]
- ③ 職員はその日のあなたの体調や気持ちを聞いて気を配ってくれますか。 [満足89%]
- ④ サービス内容の変更や急な出来事が起こった時の家族等に連絡や対応について [満足88%]
- ⑤ 送迎時の時間を守り安全な送迎を行えていますか [満足81%]
- ⑥ 食事の献立や味付け・量及び食事介助について [満足79%]
- ⑦ デイサービスの入浴について [満足72%]
- ⑧ デイサービスのサークル活動は楽しいですか [満足61%]
- ⑨ デイサービスを利用し気持ちが明るくなり毎日の生活が良い方向へ変わってきたと感じますか [満足77%]
- ⑩ デイサービスを利用し始め、以前より食事や入浴・トイレ等が出来るようになった等の良い方向へ変わってきたと感じますか。
[以前より気持ちが明るくなったと感じる 42%]
- ⑪ 日中過ごす場所としてフロア等の居心地はいかがですか [満足42%]
- ⑫ デイサービス内の新型コロナウイルス感染症の対策についてはいかがですか [満足63%]
- ⑬ デイサービスの状況や利用状況等SNSを使用した発信にご興味はありますか
[興味がある7%]
[興味がない28%]
[わからない47%]
- ⑭ デイサービスのレクリエーションや行事等で、今後取り入れてほしい事や回数を増やして欲しい行事はありますか。
8項目選択中 [1位季節のお風呂 2位選択食・音楽レク]
- ⑮ 現在利用している事業所を友人や知人に紹介したと思いますか [紹介したい77%]

(3) 意見等への主な対応状況

アンケート回収後、集計を行い結果を踏まえて職員会議を開催し回答や業務内容改善に対する協議を行った。アンケートの回答についてはご利用者・ご家族に向けて配布。施設玄関とご利用者の過ごされるフロアに掲示を行った。

～ご意見～

トイレの便座を低くして欲しい

【改善策】 1～2センチ低い便座に変更

コロナ感染で今までできたことがなくなり残念 【改善策】 ご利用者の健康第一に考えた上でご利用中にできる活動を考えていきます。

7 その他特記事項

(1)

(2)

8 評価（指定管理者自己評価）

令和4年度利用実績延べ人数7253名 稼働率 80%

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響でご利用者の健康を第一に感染対策を行っていくこととなった。新型コロナウイルス感染症の影響は陽性になったご利用者やご家族の生活に影響がでたことも実感する日々であった。

今年度に入り感染5類に移行されたことで感染対策の緩和や日常生活を以前のように取り戻している所もある。しかし高齢者福祉施設として感染対策や対応の確認を定期的に行い手綱を緩めず事業を運営していきたい。

職員へは感染症や障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みとして計画的に職員会議（感染対策委員会）や研修を計画的に設けている。

年間研修では感染症対策（感染症の種類・対応・実践）・人権・身体拘束、高齢者虐待・プライバシー保護、個人情報保護・認知症ケア・急変時の気づきと対応・ハラスメント・福祉避難所を開催し理解を深めた。

福祉避難所についてはBCP計画・要配慮者避難確保計画と合わせてガイドラインや外部研修に参加し計画の作成を進め、避難経路や備蓄品の確認・場所の確保等を行っている。

会議や研修についてはコロナ感染の影響で中止・延期になることがあったが今後もオンラインの活用や書面回覧などその時に合わせて進めていきたい。

地域の活動については少しずつ再開されているため参加させていただく予定。地域の障害者施設のご利用者や短期大学の学生との交流・見学等も少しずつ再開していきたい。ボランティアの受け入れも施設の基準を確認しながら出来る範囲で行ってきたい。

障がいのある方の配慮としてユニバーサルデザインに配慮した視覚障害者誘導点字ブロックや自動ドア・エレベーター・手すり・障害者用トイレが設置されている。経年劣化での故障や破損等がないかの確認を行い修繕しながら常に安全を保ち続けたい。

今後も地域に信頼される福祉施設を目指し健全な事業運営に努めていきたい。